

## 令和2年第6回 岐阜市教育委員会臨時会会議録

- 1 日 時 令和2年4月6日（月曜日）午前9時30分から午前10時まで
- 2 場 所 教育長室
- 3 出席者 早川教育長、川島委員、伊藤委員、武藤委員
- 4 説明のために出席した事務局の職員  
田中事務局長、原教育政策参与兼次長、野田次長兼教育課題対策審議監、  
深尾次長兼教育政策課長、松巾学校教育審議監兼学校指導課長、  
中島学校保健課長、久保田幼児教育課長、和田岐阜商業高等学校事務長、  
坂井社会・青少年教育課長
- 5 職務のために出席した事務局の職員  
岡本教育政策課主幹、古田教育政策課主任、櫻井教育政策課主任、  
山本教育政策課主任主事、山田教育政策課主事
- 6 議事日程
  - 第1 開会
  - 第2 会議録署名者の指名
  - 第3 諸般の報告

---

(1) 臨時代理の報告：市立学校の臨時休業について（学校指導課ほか）

---

  - 第4 閉会
- 7 会議に付した事件  
「6 議事日程」のとおり。

午前 9 時 30 分 開会

○**早川教育長** 定刻となりました。

それでは、本日の出席者が定数に達し、会議が成立いたしますので、只今から令和 2 年第 6 回教育委員会臨時会を開会します。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

傍聴はいらっしゃいません。

では、議事日程をご覧ください。

本日は、報告が 1 件となっております。

それでは、日程第 3 諸般の報告に参ります。

報告(1)について説明をお願いします。

○**松巾学校教育審議監兼学校指導課長**（市立学校の臨時休業について説明）

○**早川教育長** 只今の説明について、質問や意見があれば仰ってください。

○**武藤委員** 近隣の市町では、入学式、始業式実施後に臨時休業を行うところもあるようですが、岐阜市が入学式、始業式を延期する判断に至った理由についてご説明をお願いします。

○**松巾学校教育審議監兼学校指導課長** 岐阜市では、感染者数の急激な拡大がありました。その感染者、濃厚接触者の中には、20 代、30 代の子育て世代の方が見受けられることから、入学式、始業式を行うことによって、学校でのクラスターの発生が懸念されます。感染者、濃厚接触者等をつくらないため、延期を判断いたしました。

○**川島委員** 事態が刻々と変わっていく中、その都度判断し、対策を打っていかなければならない状況になっていると認識しています。臨時休業期間中、子どもたちは学校から手が離れているわけではありません。3 月の臨時休校の時は 2 週間に 1 回程度家庭訪問等をしていただきましたが、今後どのように子どもたちと関わっていくのでしょうか。刻々と状況が変わる中で常に手を打ち続けなければいけないということについて十分留意して進めていただきたいと思います。

○**松巾学校教育審議監兼学校指導課長** 家庭によって新型コロナウイルスの受け止め方は随分違い、様々な手立てを考えています。例えば、先生が家庭訪問をする以外に、教科書を渡す方法として、保護者と子どもたちに学校に取りに来て

いただき、感染拡大防止対策をした上で担任との面談の機会をつくるといった案もあります。ご家庭にとって一番良い学習のフォローや教科書を渡す方法を考えていきたいと思えます。

**○川島委員** 特に留意していただきたい要望が2点あります。1点目は、全ての子どもたちの健康状態や生活状態の把握に極力努めていただきたいです。2点目は、入学式等が行われておらず、小学校1年生、中学校1年生はどうしてよいかかわからず、保護者も子どもたちも不安に感じていると思うので、重点的に対応をお願いしたいと思えます。

**○早川教育長** 大事なご指摘です。ありがとうございます。

**○伊藤委員** 日々状況が変わる中で、市長、教育長は大変なご判断の連続だと思えます。

川島委員がおっしゃったように、学校が臨時休業中の子どもたちの安否にかかわることを大変心配しております。3月の臨時休業のときは家庭訪問をしていただきました。私の子どもが通う小学校では、時間を決めて先生に自宅まで上がっていただき、お話する機会をきちんと取っていただきましたが、対応は学校によって様々だったようです。訪問時間が午前中とだけ決まっていて、保護者は不在でも良く、不在の場合はポストに宿題を入れて完了のところもあったと聞きます。もし再度家庭訪問するというのであれば、子どもの顔を見ていただくなど、共通の方法を明確にしていきたいと思えます。

また、民生委員など、福祉関係の方も子どもたちのことをよくご存じだと思えますので、子どもたちの状況を教えていただくなど、横のつながりをつくり、学校だけでなく地域全体で子どもたちの健康を気遣っていくということをぜひお願いしたいと思えます。

入学式、始業式の延期は賛成です。その代わりに、例えば校長先生、あるいは担任の先生から子どもたちに気をつけてほしいことや、新しい学年の心構えなどのメッセージをビデオレターで配信していただけるとありがたいです。今子どもたちは先生の言葉を真摯に受け止められると思えますので、何か知恵を出していただけたら思えます。

**○早川教育長** 先生から子どもたちにメッセージを届けるというのは良いことだと思えます。

保護者にとって、家庭訪問は玄関先で挨拶程度としたほうが良いですか。

○伊藤委員 私は上がっていただいたのですが、玄関先でも良いので先生のお顔を見ることができると子どもたちも安心できたと思います。

○早川教育長 家庭訪問が担任の先生と初めて会う機会ですからね。

○川島委員 長時間になると感染のリスクがあるので、最低限顔を見るということをやっただけだと良いと思います。

○早川教育長 賛否両論だと思いますが、保護者は学校の臨時休業についてどうお考えですか。

○伊藤委員 発表された4月3日に、複数の保護者の方からご連絡をいただきました。今回の臨時休業の決定に関しては、これでよかったと言われる方が大半だったと思います。もし学校が始まって欠席させたいとおっしゃった保護者もいます。特に岐阜大学附属小学校・中学校に通う子どもの保護者は、バスなどでの通学を懸念されていました。登校時間は仕事で子どもの送迎ができないことから、臨時休業の決定に胸をなで下ろしている方もいらっしゃいます。

政府が新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金制度を創設しましたが、従業員が休むと困るということで、特別休暇を取らせない企業があるとニュースで拝見しました。また、特別休暇の6月の末までの延長の発表があったと思いますが、通常どおり勤務してもらわないと困るからということで従業員に伝えずにいた企業もあるそうです。特別休暇を取ってもらうように、企業に働きかけをしていただくことはできないかと思います。従業員が休むと、ほかの従業員の負担が増えたり、仕事量を抑えて売上げを下げたりすることになるかもしれませんが、子どもを家庭で見られるような配慮を企業に取っていただけるように、また、この制度を大いに活用していただけるよう周知していただけたら保護者はありがたいと思います。

○田中事務局長 経済部と情報を共有して、教育委員会としての視点からメッセージを出すことを考えたいと思います。

○川島委員 今お話があった新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金は、有給休暇以外に企業が特別休暇を付与した場合に、1日8,330円を上限に補助を行うというものです。前回、岐阜市で学校が臨時休業となった時に、私の会社で統計をとったところ、男性従業員の半日休暇取得が非常に多く、保護者が交互に休暇を取りながら子どもの面倒を見ていたということが分かつ

てきました。ほかの会社でも同様の事例が非常に多いということなので、保護者が役割分担をしながら、半日休暇を取って子どもの面倒を見るというようなことも、企業に上手な活用方法として周知されると良いと思います。

**○早川教育長** ビデオレターやメッセージ、子どもたちの顔を見る、個別の健康状態の把握に努めるというご指摘をいただきましたので、しっかり全ての学校共通で対応できるようにしていきたいと思います。

**○田中事務局長** 補足ですが、市立学校の臨時休業を4月7日からとしているのは、小中学校に合わせているためです。全ての市立学校と幼稚園が対象となりますので、岐阜商業高等学校は8日から、幼稚園は10日からと読み替えていただきたいと思います。全ての市立学校と幼稚園は春休み明けから4月19日まで臨時休業ということです。

また、4月3日から対応が変わったことは事実ですが、その判断の基準は変わっておりません。リスクの極小化、最小化を図ること、教育機会の確保をできるだけすることの両方を見ながら判断しています。市長も教育長も同じ考えでありますので、どうぞご理解をよろしくお願いします。

**○川島委員** 緊急事態宣言が出されて、その対象エリアに岐阜県が該当した場合、行政や教育委員会が独自に判断するというものからレベル感が1段階上がり、根拠となる法令やそれに基づく要請等による臨時休業ということになるので、取扱いが変わってくると思います。今後、臨時休業の延長があった場合や根拠法令に基づく休業に移行していった場合に教育委員会としてどのような手続をする必要があるか、また教えていただきたいと思います。

**○早川教育長** また、緊急にお集まりいただくことがあるかもしれませんので、よろしくお願いします。

ほかに質問や意見よろしいでしょうか。

以上で、本日の議事は終了です。

最後に次回の会議の日程を確認いたします。

次回の会議は、4月22日水曜日、午後1時30分、場所は現在調整中です。

詳細は後日、事務局よりご連絡します。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。

ありがとうございました。

午前10時 会議終了